

教育委員会議事録

平成30年10月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成30年10月定例会)

- 1 日 付 平成30年10月26日 (金)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 海野 恵子
教育委員 松樹 俊弘 教育委員 平井 照江
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 (総務・社会教育担当) 金指 太一郎
教育部次長 (学校教育担当) 小宮 洋子 教育部次長 (財務・法制担当) 伊藤 修
参事兼教育総務課長 中込 紀美子 就学支援課長兼指導主事 小林 丈記
教育支援課長兼指導主事 和田 修二 教育支援課教育支援担当課長 麻生 仁
学び支援課長兼若者支援室長事務取扱 小林 誠
- 5 書 記 教育総務課総務係長 阿部 優文 教育総務課主事 湊 大輝
- 6 開会時刻 午後 2 時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第19号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
日程第2 報告第20号 平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱について
日程第3 議案第25号 平成30年度末県費負担教職員人事異動方針について
- 8 閉会時刻 午後 3 時10分

○伊藤教育長 本日の出席委員は3名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会10月定例会を開会いたします。

本日は傍聴者がございます。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

それでは、今会の署名委員は、海野委員、平井委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 初めに、**教育長報告**をいたします。資料をめぐっていただき、主な事業報告から行います。

9月21日(金)は、教育委員会9月定例会がございました。新採用教員授業参観(有鹿小学校)に行きました。歴史絵手紙審査会を皆さんにも行っていただきました。十五夜豆腐贈呈セレモニーが有鹿小学校で行われました。MOA児童絵画コンクール審査会を行ったところでございます。

22日(土)は、小学校運動会(有馬小学校、上星小学校、門沢橋小学校、社家小学校)が行われました。

23日(日)は、東柏ヶ谷地区レクリエーション大会に参加してきました。

25日(火)は、臨時最高経営会議と台風24号情報連絡会でございます。

26日(水)は、週部会でございます。文教社会常任委員会(決算審査)で承認をいただいたところでございます。教育方法改善研修Ⅰがございました。

27日(木)は、海老名小学校タブレット朝会①です。海老名小学校タブレット朝会は①と②がありますけれども、実を言うと海老名小学校は体育館に1年生から6年生まで入り切れませんので、2日間に分けて行ったところでございます。新採用教員授業参観(東柏ヶ谷小学校)が行われました。台風24号情報連絡会があつて、部活動推進協議会がございました。

28日(金)は、大谷小学校運営協議会がありました。教育委員会9月臨時会ということで、皆さんにご審議いただきました。びなる一むカレーパン販売がありまして、最高経営会議がありました。台風24号学校・保護者対応打合せをしたところでございます。

29日（土）は、小学校運動会延期（柏ヶ谷小学校・今泉小学校）で、翌週の火曜日になったところでございます。市立中学校総合文化祭（演劇・ダンス等）がありました。

30日（日）は、台風24号災害警戒本部が設置されたところでございます。市立中学校総合文化祭（合唱・吹奏楽等）がありました。

そして、10月1日（月）は、台風24号対応小中学校登校1時間遅れという対応でございました。ただ、松樹委員はご承知でしょうけれども、上星小学校の大きな木が倒れまして、電線にかかるような状況で、各小中学校では校舎には直接の被害はないのですけれども、樹木とかに大分被害がありましたので、その復旧を考えると1時間おくれは——天気はもう回復していましたけれども、よかったのかなと思っているところでございます。市議会第3回定例会本会議（閉会）、決算は承認されたところでございます。教育委員会辞令交付式（10月1日付）ということで、職員の辞令交付でございます。総合教育会議児童面談（杉久保小学校）ということで、今度は杉久保小学校の子どもたちが参加します。

2日（火）は、タブレット朝会（大谷中学校）でございます。教育委員辞令交付式（海野委員）で市長から渡されましたので、海野委員、今後ともよろしく申し上げます。

○海野委員 よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 教育委員会辞令交付式（10月2日付）がありました。コカ・コーラ寄附あいさつとして、コカ・コーラがまた春のさわやかコンサート実施のための寄附をしてくださるので、挨拶に参りました。この日、小学校運動会（柏ヶ谷小学校・今泉小学校）がいい天気のもとで開催されました。座間市教育長来館ということで、金子楨之輔先生、12年近くやったのですけれども、9月議会で退任ということで、新しくは木島弘先生という方が、小学校教員の出なのですけれども、教育長になられるということでございます。

3日（水）は、朝のあいさつ運動（海老名駅）に立ちました。週部会、えびなっ子しあわせプラン推進委員会がございました。県央教育長会議があったところでございます。

4日（木）は、皆さんにも出席いただきました平成31年度予算編成会議がありました。よりよい授業づくり特別版（柏ヶ谷小学校）が行われました。

6日（土）は、安心安全フェスティバルと豊かな心を育む集い（大和市）に行ったところでございます。

7日（日）は、親子大山ハイキングが延期になったということで、その日は夕方から大谷歌舞伎を見てきました。

9日（火）は、学校応援団連絡会・研修会、総合教育会議市長打合せ、英語教育推進協

議会が行われたところでございます。

10日（水）は、週部会（教育部予算編成方針説明）をしたところでございます。教育部予算編成方針については、後でまた説明いたします。

11日（木）は、10月校長会議、初任者授業参観（海西中学校）に行きました。

12日（金）は、よりよい授業づくり学校訪問（有馬中学校）でございます。

13日（土）は、小学校運動会（中新田小学校）を無事行うことができました。今泉中学校区地区合同懇談会に出席してまいりました。

14日（日）は、相模国分寺むかしまつりということで、午前中はちょっと危ぶまれたのですけれども、午後は本当にいい天気で晴れ上がって、多くの人に来ていただいたところでございます。3,000人近くの方が訪れたということでございます。MOA海老名市児童画コンクール表彰式がございました。

17日（水）、週部会、臨時校長会議がございました。実施計画ヒアリングがございました。教育支援委員会がありました。

18日（木）は、10月教頭会議がありました。

19日（金）は、今泉中学校運営協議会でございます。よりよい授業づくり学校訪問（社家小学校）ということで、この後、予算編成ヒアリングがずっと続きますけれども、いろいろなヒアリングを毎日毎日行っているところでございます。

20日（土）は、食育ポスター表彰式、柏小まつりに行ってまいりました。

21日（日）は、親子大山ハイキング、延期していましたが、本当にこの秋一番の晴天のもと、行ってきました。ようやく楽になりましたけれども、その後3日間ぐらい筋肉痛の中、仕事をしたところでございます。ここに延期して、担当の人たちは大変だったかもしれないけれども、本当に喜んでいただいたなと思っているところでございます。

22日（月）は、予算編成ヒアリング、社家小学校運営協議会がございました。教育課題研究会、いじめ問題対策連絡協議会があって、教育委員会10月臨時会を皆さんに行っていたところでございます。

23日（火）は、最高経営会議がありまして、まちづくり戦略講演会がありましたが、私は申し訳ないのですが欠席させていただきました。

24日（水）は、週部会、学力学習状況調査考察資料説明会がございました。教育課程編成研究会がありました。

25日（木）は、タブレット朝会（柏ヶ谷小学校）に行ってまいりました。中学生白石市

訪問団結団式がありました。来週の水曜日から有馬中学校と海西中学校の生徒会長が白石市を訪問するというので、1泊2日ですけれども、その結団式を行ったところでございます。

26日（金）は、今日ですが、午前中に初任者授業参観（門沢橋小学校）に行っていました。それで、教育委員会10月定例会、夕方からは校長との予算編成調整会議、今の状況を校長先生と話し合っていることになってはいますけれども、それを行う予定でございます。

主な事業報告については以上でございますけれども、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○海野委員 教育長のご報告を伺うと、いろいろなところに参加されて、教育長が皆さんと触れ合っているというか、時間が本当に多いとつくづく感じられます。その中でちょっとお伺いしたいのですけれども、このところ、中学校に訪問される機会が多いと思うのですけれども、今の中学生に対しての授業をごらんになって、中学校全体としての感想とかがもしありましたら。

○伊藤教育長 学校の雰囲気とかクラスの雰囲気があるのですけれども、子どもたちが生き生きと学習している場面も見ると、逆にどうも子どもたちに覇気がないなというところがあって、その差を自分では感じています。原因は何かなのというのは、中学生はその日の調子とかがあるのかもしれないけれども、教師が授業をどれだけ組み立てるか。従前の一斉、一方的な授業では子どもたちは疲れ切っているなと感じます。でも、少しでも子どもたちを活性化させたいという思いがあって、授業を組み立てている、そういう授業を最近多く見るようになりました。そうすると、子どもたち、中学生らしく頭を使うというか、小学生とはまた違った感じで、いい発言とか深みがあったりして、全然違うなと思っています。中学生自体は、以前から比べると、授業が成り立たないとか、そういう状況は全然ないですけれども、覇気というか、前向きな姿勢というか、元気があればいいなと思っています。いるところでございます。

○海野委員 よりよい授業づくり学校訪問をされているわけですけれども、このときは教育長が何かおっしゃるのですか。

○伊藤教育長 いえ、私は授業を見るだけですが、その後に指導主事が全員の方と1対1で30分ぐらいの面談をしますので、印象としては指導主事に聞いてみればわかると思います。

○平井委員 2点ほどいいですか。

1点は10月9日の学校応援団連絡会・研修会なのですが、ここにかかわってくださる方は随分長くやったださっているとお聞きしています。先日お会いした方もいるのですけれども、結構心配をしてくださっていて、今は自分たちが中心になってやっているけれど、なかなか次の世代に引き継ぐのが難しい。教育委員会もいろいろ考えてくださっているだろうけれども、私たちがそういうところもつなげていかなければいけなくて、そのあたりが少し課題なんだという話をされたので、教育委員会としてどのように考えていらっしゃるか、また、研修会は形が変わって非常にいいものになってきて、皆さんの意見が吸い上げられてきていると感じているので、できるだけ教育委員会主導ではなくて、皆さんが必要と思われるような内容の組み立てが必要なのではないかなと感じています。そのところは引き続き検討をお願いしたいと思います。

もう1点は、22日にいじめ問題対策連絡協議会がありました。ニュース、新聞等でいじめの内容について報道されてきています。いじめ問題対策連絡協議会でどのようなことが話題になっているのか、お知らせいただきたいと思います。

○伊藤教育長 それでは、1点目の学校応援団連絡会・研修会ということで、今年は応援団というより、えびなっ子スクールにかかわったりしていた人たちの反省会に近かったので、1つは夏の暑さをどうするかということで、盛んに意見交換をしました。市全体として1日はもう休みにしましたので、そういう意味で言うと、方法としては各学校、エアコンのある教室等で行われるようにとか考えてはいるのですけれども、ただ、この暑さはおさまりそうもないので、今後どうするかということで、ここで一斉に方向転換をしたいと考えています。全部がそうでなくても、もし考えられるなら、ある日の放課後に講座を置くなり、土曜日となると、また学校をあけてもらうことになるので、要するに通年でやれるような方法を。皆さんはそういうコーディネートをしたり、研修会というか、子どもの講座の場を設定することはもう何年間もやって力をつけていますので、それを夏だけでなく、通年の中でやることはできないかなということで、今話し合いをしています。ただ、学校ごとに事情がありますので、今までどおり夏の暑さ対策を行うことはもちろんですけれども、それが難しいのなら、通年として考える方法はないかなということで、ある意味大きな変革期を迎えました。でも、実際私の頭の中では、学校支援というのは通年なので、例えばイベントを開かなくても、通年で例えば子どもたちが自然に入ってくるのもよくて、授業の中でもいいかなと考えています。

先ほど平井委員からありました後継者というか、やはり学校のコーディネーターというのはかなり大きな意味を持っているのですよ。長いことずっとやられているので、皆さんが元気でやってくれるのが一番いいことですよとっております。実際のところ、コーディネーターという方々に学校にかかわりのない人が急になるのはとても難しく、実を言うと、副会長だったり、会計なり、書記だった女性の方がどこでもすごくいい力を発揮されているので、そういう本部役員のOBの方々が適任かなと思っております。現役のときには難しいので、終わった方々にうまく声かけして、そういう方々は学校も知っているし、親のこともしているから、実際どこの市でもすごく力を発揮されているので、それをターゲットに進めていきたいなと私自身は思っています。研修会の中でも、いつもそういうOBで本部役員をやっていた方々、いろいろな地域でコーディネーターをやっている方がここ数年はずっと来て、皆さんの悩み事とかを聞いてくださったり、みんなで話し合いを吸い上げたりするような研修会を行っている次第でございます。

22日のいじめ問題対策連絡協議会は麻生教育支援担当課長から。

○教育支援担当課長 22日のいじめ問題対策連絡協議会、今年度2回目を開催させていただきました。今年度大きなテーマで扱っているのは、平成24年に改訂版として出されました海老名市の教職員向けのいじめへの対応という冊子があるのですけれども、こちらが丸6年たちまして、その間にいじめ防止対策推進法という国の法律が施行されたのを受けて、ちょっと内容が一時代前の内容の部分もあったりするので、その改訂作業を行っています。委員は各専門家の方に集まっていますので、各部門から専門的な意見を交えながら、改訂のアイデアなんかをいただいているところです。

一番中心になって話されているところは、海老名の子どもを守るのは、結果としては海老名の大人しかいないだろうというところで、やはり地域とか、海老名の大人の目とか、大人のかかわりの中で子どもを守っていくという姿勢が大切だろうというところで、同時に今進んでいる小中一貫教育とか、コミュニティ・スクールなども絡めながら、市全体で、大人も子どもも一緒になってこうした問題にかかわっていくような仕組み、システム、考えをつくるべきだろうという貴重な意見をいただいて、次回は年明けの2月に予定しておりますけれども、それに向けて改訂の準備を進めているところでございます。

○伊藤教育長 具体で対応している事案とかなんかのためではなく、本当にいじめ対策、もちろん予防のこととか、問題が出た場合の対応についてもやらなければいけないかなと。コミュニティ・スクールや学校運営協議会と関連させて。

○教育支援担当課長 そういったところで、必ず学校いじめ防止基本方針について触れ、内容についてご意見をもらいたいという呼びかけをしていくような仕組みを、冊子の中にも入れていこうかなと思っています。

○伊藤教育長 そのことも学校の問題というより、地域の問題として、例えば地域の方々が集まるようにしたいですけれども、学校はこうやっていますよというのをちゃんと説明して、いや、こうやったほうがいいのではないのかという意見もいただいてやる。みんなでするという感覚にしないと、学校対保護者の構図みたいになったりするので、そこに地域が入ると、またちょっと違った視点で進むのではないかなと考えているところでございます。

○平井委員 やっぱり大人の目があるというのは、すごく大きいのかなと。今日のニュースでもいじめが低年齢化してきているというようなことなので、中学生だけに視点を当てている状況ではないのだなと思います。コミュニティ・スクールが設立されましたので、そういう部分では、ぜひぜひいろいろな形で働きかけていっていただきたいなと思います。

○伊藤教育長 それでは、2番目の報告に参ります。「教育部予算編成方針」についてでございます。

10月初めの市長の説明、訓示等を受けて、教育部としてもそれを進めたいなということでございます。そういう中で、添付資料のとおり「平成31年度予算編成にあたって 教育部予算編成方針」ということで10月10日に説明したところでございます。教育部内の職員との共通理解とすることが一番ですし、そういう意味では、私が素案をつくり、教育部長、次長に意見をいただいて、つくり上げたところでございます。そこにあるように、我々は「ひびきあう教育」という21世紀の教育理念のもとがありますので、それで作られた教育大綱を基に、その下にある学校施設再整備計画とか、えびなっ子しあわせプランとか、部活動も含めて保護者負担経費のあり方の方針とか、教育委員会として決めたものを具現化するのが31年度かなと思っていますところでございます。

そこに書いてありますけれども、あとは学校予算要望をはじめ、いろいろな団体から要望を受けていますので、それに対応していきたいなと思います。そういう中では、つく、つかないとか、予算がそこに成り立つ、成り立たないの説明責任は果たしていきたいなと考えているところでございます。教育委員の皆さんには、いつもだと、最後に議案として3月に上がる前に皆さんに見ていただく感じですがけれども、ここにあるように、今年はそ

の都度課題研究会で進捗を報告して、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、別紙の「平成31年度予選編成にあたって 教育部予算編成方針」をごらんください。

テーマは「えびな教育の魅力の創出」ということで、今までも海老名の教育は魅力があると私は思っているのですけれども、ここにあるように、今、海老名市としては「住みたい、住み続けたいまち海老名」を教育で実現することが大事ななと思っています。具体で言ったら、海老名市の教育を受けたいと思えるようなものをつくっていききたいなと思っています。それが結果的には市の活性化につながるのかなと思っています。また、我々は教育が中心ですけれども、子どもから高齢者まで全ての方々、生涯学習に関することも行っていますので、そういう方々も、海老名って、いいよな、こんな講座は楽しいよなと思われるような教育が必要かなと思っています。そのために、他市の方から海老名で教育を受けさせたい、市民の方から海老名の教育に満足していると実感していただけるような魅力の創出を平成31年度に具現化したいと考えておるところでございます。

《手立てとして》は、教育部として、少なくとも、何の事業でも3年から5年先を見通して予算編成をしてくれと。要するに単年度、来年度のことだけ考えるのではなくて、これがその次の年度はどうなるんだという意味で予算をつけてくれということで話しております。そのために、各課・係の担当者は、今年度の各事業の予算執行状況、要するに今年度、どのぐらい使っているのか。予算をつけて、100%執行するのはさすがに難しいのですけれども、少なくとも80%から90%ぐらいの執行率がないと難しいかなと思っていますので、その状況ですとか、ありとあらゆる予算事業の全てを工夫、改善して見直してほしいと声をかけています。

この後、重点事業を説明しますけれども、これはもちろん計画的にやることをお願いしています。

予算枠の中で効果的に事業を執行する。だから、国とか県の補助金があれば、さまざまな補助金を活用して、1次予算は枠が決まっていますので、そこに補助金を入れれば枠がちょっと広がりますので、そういうものを研究してほしいと言っているところでございます。

あとは、さっきも言ったように、各学校とか、各団体等の要望等を十分に配慮して、協議の上、予算編成し、それら対象者への説明責任を果たすこと。

教育部長、次長を中心に、各課・係で十分に話し合い、教育部一丸となって、魅力ある創造的な予算編成に取り組むということで、岡田教育部長を初め3人の教育部次長に責任を振っているところでございます。

開いていただくと、私どもが今年度、重点事業として挙げているものでございます。「〔伊藤〕」「〔金指〕」「〔小宮〕」とありますけれども、これは担当する教育部次長です。

教育総務課の学校予算執行の効率化ということで、消耗品の枠配分とあるのですけれども、予算執行事務手続。要するに今、伝票がすごいのですよ。それをやっているのですけれども、他市だと学校か何かでやっているところもあるらしいのですね。だから、そういう手続の見直しをしてほしいということを言っています。

学校施設再整備計画を立てましたので、実際にそれを実施すること。今泉小学校増築の問題とか、体育館大規模改修とか、学校施設の維持補修などを計画に沿って実施してくださいということです。

学校施設の開放システムの見直しということで、学校の施設を借りにくいとか、手続が面倒くさいとかあるので、その簡素化。でも、簡単にはいかないもので、一応検討はしてもらっています。

相模国分寺跡整備計画（含む温故館維持管理）の策定ということで、何年後にどうなるか。要するに私のほうでも毎年度、毎年度、買って、公有地化しているのですけれども、10年後ぐらいの青写真とかなんか、俯瞰図みたいなものができるといいなと思っていて、どこを目指しているか、あまりよくわからないので、その辺を計画的につくってほしいというような指示をしているところでございます。

就学支援課は、中学校米飯配食を実施するというので、それについて。中学校も含めて将来の学校給食をどうするかということを計画の中で確実に位置付けたい。だから、来年度、例えば週2回、米飯給食を中学校で実施するにしても、その先をきちんと見据えて、単年度で終了するようなものではないので、じゃ、その先、何年後ぐらいに中学校の完全給食を目指すのかとか。もっともっと先は、実は市長も、私も、海老名中学校を採用したら、そこにランチルームをつくって、自校方式で給食とか、ほかの人も時間によっては来られるようなものにしたいと思っていますので、その先は見えているのですけれども、そこに移行するまでの間をもうちょっと目に見えた形でやらないと、来年度単にご飯を配っただけというようにはならないようにしたいと思っています。

学校安全対策の見直しです。今、安全監視員がいて、青パトがいて、さまざまな安全対

策をしているのですけれども、トータルとしてどうなのか。防犯カメラもやっていますし、いろいろな事業をやっていますので、それらをもう1回、トータルして見直す必要があるかなということを考えています。

健康データの一本化はずっと言われていますけれども、赤ちゃんから高齢になるまでの間にあるのが小中学校です。今、小中学校では学校保健調査票という紙ベースのデータがあるだけで、それはそのまま途切れてしまうのです。高校に送ったりもしますが、実を言うとどこかで見えなくなってしまう。海老名で出生した場合は、小中学校もずっとそのデータを持って、その方が成人になっても続くというシステム化に向けて今、取り組んでいますので、その予算等をこれから出していくということでございます。

教育支援課は、第2期えびなっ子しあわせプランをやっているところでございます。

学校ICT推進計画では、計画の前倒しを検討しています。タブレットが予想以上に好評で、9月に入れたばかりなのですけれども、どこの学校へ行ってももうちょっと増えないのと言われて、直接子どもからも、全然回ってこないし、回ってきても先生が遊ばせてくれないと。授業で使えと言っているのだけれども、あれ自体、おもしろいのですよ、子どもにしてみれば。もっと遊びたいのと言っているのです、ちょっとその辺も前倒しでどうにかならないかなというのでも検討させます。

英語は来年度からついに13名で、1校1名のALT（外国人英語講師）が小学校に張りつきますので、その辺がどのような効果を生むかを検証しなければいけないなということです。

ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックへの対応ということで、どんな交流ができるか。そのために必要な予算を立てておかなければいけないので、今それを計画しています。

支援教育の見直しということで、これは相談、支援等、本当にすごい人数、総勢100人ぐらいいます。支援教育には多分それぐらいの人たちがここに出ているのですよ。でも、それらが本当に効果的に、有機的に機能しているかというのは非常に難しいところがあるので、それをトータルで見直してほしい。

あと、私が今とても問題視しているのは不登校です。今年200人を超えたのですね、海老名市としても。それぞれ事情があるのだとは思いますが、私は学校に来るとか、来ないとかの問題だけにしないで、せめてその子たちの学習権の保障だけはしたいと思うのです。たまたま学校に来られないかもしれないけれども、学習権は確実に保障しなければい

けないので、そのための施策として予算事業が何か形にならないかなと思っているところでございます。その人たちに対しては、根本的になると、学校に行く、行かないとかは関係なく、要するに学習権さえちゃんと保障されていれば、どこの場でいてもいいかなと最近思うようになってきましたので、その辺はちゃんと考えたいなと思っています。

学び支援課は、やっぱり学童保育です。実を言うと、将来計画で方向性を確認できていますので、また皆さんにもこの辺は機会あれば紹介したいと思います。係が頑張っって計画を立てております。ただ、喫緊では足りませんので、それを充足させるためのさまざまな手だてを検討する。そのための新設の補助のあり方を検討しています。

学校支援の見直しということは、先ほど言ったえびなっ子スクールを中心に支援のあり方を確認。これはまさに年中というか、夏だけでなく、年間を通してそれができないかという方針に。あとは、それに伴う社会教育計画の見直しです。

図書館指定管理の継続実施ということで、ひろがる つながる みんなの図書館ということで、これは皆さんにもご審議いただいているところでございますけれども、やはりわくわくするようなものを、さまざまな批判等を受けて、そこにばかり視点が行くのですけれども、我々はみんなで次の図書館のテーマというか、コンセプトを決めたわけですから、新指定管理の中で、それに向けたものをつくっていききたいなと思っているところでございます。社会教育委員会議の充実というのは、図書館運営協議会は社会教育委員会議で一元化していますので、それを充実していききたいな思っているところでございます。

若者定住促進奨学金返還補助の継続実施ということで、実を言うと、2年間の事業なので、ここで終わりなのですね。でも、非常に効果もあるし、応募者もかなり多くなっています。最初のときは全然応募がなかったので、電車に中吊り広告を打ったり、いろいろなところに周知しまして、いっぱい人が来るようになって、それを受けている方がすごく感謝しているのですね。なおかつ、それで海老名に来た、要するに海老名に住むようになったという実績もあるので、これはすごくいい事業だなと思っています。ただ、そのころから教育委員会が担当することなのかとみんなが疑問に思いながらやっているのですけれども、継続でやるにはここでやるしかないなので、担当に頑張ってもらいたいと思っています。

「まなび一な」ということで、今後の方向性、生涯学習講座等です。明日の夜は、晴れてくれれば星座観察講座がでございます。東柏ヶ谷小学校の子たちも一緒に星座観察をしたりしています。

共通としては、学校への人的支援の見直しということで、これは市費の非常勤をかなり
の人数入れているのですけれども、それらがもうちょっとフレキシブルに使えるように、
枠としてはかなりいっているのですけれども、その使い方についてちょっと見直してほし
いなど。整理と方向性です。

補助金等の活用というのは、さっき言ったように国、県の情報収集と積極的な調整。

えびなこどもセンターとして1年たったのですけれども、もうちょっと事業促進をした
ほういいかなということをやっています。

教育部長、教育部次長は、重点事業を中心に、4人で各課・系の予算編成に向けての取
組をみずから働きかけて進行管理して、教育部長が総括して取りまとめると書いてありま
すけれども、次長担当制で全部次長が担当で入っています。

もう1つ、教育部長、教育部次長と各課・係等の打ち合わせは、30分以内で効率的に行
うこと。相談はどんどんいっぱい出てくるので、夜になっても時間が足りないぐらいある
ので、早くやってほしいということです。そのためには効率的な資料を用意することが必
要なので、要するに頭を整理してやらないと、ずっとこれはどうか、あれはどうかとやっ
ているとだらだら延びるので、そういう意味で書いてあるところでございます。

以上、このような形で教育部の予算編成に向かっているところでございますので、進捗
状況は常にまたご紹介しますので、その都度ご意見をいただきたいと思えます。

それでは、教育部予算編成方針についてご説明しましたけれども、何かありましたらよ
ろしくお願いします。

○松樹委員 見直しというのが結構出ているのですが、サービスを受けるのは子どもたち
であったり、市民であったりですので、かけるところはしっかりお金をかけて、その取捨
選択をうまくやってもらいたいなと思えます。海老名市もなかなか財政状況が厳しいとい
うのがあると思うのですが、サービスが滞ることなく、しっかりかけるところはかけてと
いう形で、サービスを受ける主体者本位の中で見直しを図っていただきたいなと思っ
ていますので、よろしく申し上げます。

○伊藤教育長 わかりました。

○平井委員 改めて、本当に教育委員会の事業ってすごくいっぱいあるなど。

○伊藤教育長 こうやって並べるとね。

○平井委員 すごく驚いているのですけれども、このように紙面の中に出てくると、本当
にすごく膨大で、その中身の1つ1つがまた重たいのだろうと思えます。見直して非

常に大変で、勇気が要りますよね。時間もかかるし、その先をきちんと見きわめてというところもあるので、1つ挙げれば支援教育の見直しですね。人的な整理とかはずっとやってきて、学校としてはありがたい部分もあると思うのですが、やはりここら辺で整理をする必要があるかなと私も思う1つのところなので、そのあたりは学校の意見も聞きながら、相当な人件費もかかっていると思うのです。だから、どのように効率よく子どもたちを支援できるかというところをここで少し見直す必要があるのかなと思います。大変だと思いのすけれども、海老名の教育が充実するには、このところをきちんと固めていかなければいけないのかなと思います。皆さん、大変だとは思いのすけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○伊藤教育長 皆さんからエールをいただきましたので、それぞれ頑張っていきたいと思ひます。

○伊藤教育長 それでは続いて、報告事項に入ります。

初めに日程第1、報告第19号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料の11ページでございます。報告第19号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてでございます。

本報告は平成30年10月1日付及び10月2日付で人事異動を発令したため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

おめぐりいただきまして13ページです。10月1日付と2日付の総括を記載しております。10月1日付、係長・副主幹級2名、主任主事級3名、主事級2名、計7名でございます。そして、2日付が次長・参事級1名でございます。

もう1枚おめぐりいただきまして、15ページでございます。まず、10月1日付でございますが、係長・副主幹級、大杉誠が就学支援課副主幹から職員課へ異動となっております。また、子ども育成課主査の併任辞令が出ています尾内が昇格と係長発令となっております。

主任主事級は3名でございます。木村涼子と石射涼子が昇格でございます。併任につきましては変更ございません。また、真ん中の行、伊藤景子が昇格と兼務発令として就学支

援課主任主事兼教育支援課主任主事というような併任辞令が出ております。

さらに主事級です。2人ですけれども、湊大輝、鈴木貴博です。上の行の湊大輝は農政課からの異動になっております。教育総務課へ配属となっております。また、鈴木貴博につきましては教育総務課内で異動はございませんが、主事補から主事への昇格となっております。

続いて、2日付ですけれども、次長・参事級として伊藤修が財務部次長（併）教育部専任参事（財務担当）でしたが、10月2日付で教育部次長（財務・法制担当）ということで配属となっております。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明についてご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

これは市職員の人事異動ですから、何か聞きたいことがあれば別ですけれども、何も変わりません。報告ですからご承認というか、ご理解いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、報告第19号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第19号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に日程第2、報告第20号、平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは引き続き、17ページでございます。報告第20号、平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱についてでございます。

こちらは平成30年度教育委員会非常勤特別職について、新たに委嘱したため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

おめくりいただきまして、19ページでございます。まず初めに、非常勤特別職（中新田小学校学校運営協議会委員）の委嘱についてでございます。委嘱の期間は平成30年10月1日から32年9月30日までの2年間でございます。提案理由は新規委嘱、委嘱者につきまし

ては、表にあるとおり、鍵渡委員ほか7名の計8名でございます。

おめぐりいただきまして、20ページです。こちら、非常勤特別職（社家小学校学校運営協議会委員）の委嘱についてでございます。委嘱の期間につきましては、ただいまの中新田小学校と同様、平成30年10月1日からの2年間でございます。委嘱者につきましては曾我委員ほか16名、計17名を委嘱しております。

続いて21ページ、非常勤特別職（今泉中学校学校運営協議会委員）の委嘱についてでございます。こちらの委嘱期間も同様でございます。委嘱者は栗山委員ほか13名、計14名を委嘱しております。この3校を委嘱しまして、残りは海西中学校のみとなっております。

報告は以上でございます。

○伊藤教育長 今、報告がありましたけれども、1点、小宮教育部次長（学校教育担当）、この委嘱期間は各学校に説明しているのとちょっと違うような感じがするのだけれども。委嘱の期間、ちょっと説明をお願いします。

○教育部次長（学校教育担当） 海老名市の規則では任期は2年間となっておりますので、実際にはここにあるように丸2年間の委嘱期間で委嘱状をお渡ししています。ただ、それぞれの学校に行つて説明のときをお願いしているのは、今年は五月雨式に学校ごとに違う日から委嘱をしていますけれども、これをずうっとこれから先も2年ごとにばらばらと委嘱するよりは、2年後、32年の3月末日で1度任期を切って、そこからは海老名市は常に4月1日から2年間の任期という形にしたいと教育支援課で整理しております。ですので、まだ詳しくお願いしていないのですが、実際には2年の任期を待たずに3月31日で辞任届をいただいて、1度そこで任期を切るという形になるかと思ひます。

○伊藤教育長 一応そのような形で各学校ではお願いして、2年間という委嘱期間ですので、4月1日から委嘱した方は丸2年間でいいのですけれども、10月ぐらいに委嘱した方だと1年半後ぐらいに1回辞職していただいて、どこかでラインをそろえる。そうでないと、毎年度、この時期になったらこの学校へ行つて辞職、この学校へ行つて委嘱状となるので、任期をそろえたいという考え方でございますので、それはご承知おきください。

ほかにはいかがですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 これも定例会でその都度出しているところでございますので。

それでは、報告第20号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第20号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第3、議案第25号、平成30年度末県費負担教職員人事異動方針についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、23ページをお開きください。議案第25号、平成30年度末県費負担教職員人事異動方針についてでございます。

本議案につきましては、平成30年度末県費負担教職員人事異動に当たりまして、その方針を定めたいため、議決を求めるものでございます。

おめくりいただきまして、25ページでございます。平成30年度末県費負担教職員人事異動についてでございます。こちら大きく2つ、人事異動方針と、26ページには実施上の留意事項と2つに分けております。

I 人事異動方針

<神奈川県方針>

- 1 適材を適所に配置すること。
- 2 教職員の編成を刷新強化すること。
- 3 全県の視野に立って、広く人事の交流を行うこと。

<海老名市方針>

- 1 学校の適正な運営を確保し、教育効果の向上を図るため性別、年齢、経験、同一校勤務年数等からみて、各校の教職員構成の均衡が保たれるよう努める。
- 2 同一校勤務年数8～10年の者を異動対象として、学校長の本人に対する指導助言をもとに適正な配置を行う。
- 3 新規採用者については、初任校勤務年数5年を経過した時点で異動対象とする。
- 4 小・中一貫教育による教育効果の向上を図るため、校種間の異動を積極的に行うものとする。
- 5 教職員の増減等地域の実情を考慮し、他市との交流に努める。

II 実施上の留意事項

- 1 原則として同一校勤務3年以内の者は、異動の対象としない。但し、校種を異にする異動については、行政上特に必要な場合に限り、3年以内であっても適正配置の立場から異動の対象とする。
- 2 総括教諭については、各学校への配置数の適正化の観点から、本市人事方針「2」に限らず適正配置を行う。
- 3 本市人事方針「3」は、採用校と同一校で臨時的任用教員年数が2年以上の場合は、初任校勤務年数3年を経過した時点で異動対象とする。採用校と同一校での臨時的任用教員年数が1年の場合は、初任校勤務年数4年を経過した時点で異動対象とする。
- 4 休職中、産休中、育児休業中、妊娠中の者及びその予定者は、異動の対象としない。
- 5 特別支援学級担当者については、学校長の指導助言をもとに適正配置を行う。
- 6 中学校においては、特に免許教科を十分考慮し、許可教科担任の解消を図る。
- 7 小学校、中学校から県立学校（高等学校、特別支援学校）への異動については、神奈川県公立学校教員の校種間交流要綱によるものとする。特に特別支援学校との人事交流は計画的に実施する。
- 8 県外受験者の把握とその結果と動向については、十分注意する。
- 9 市内配置換、特別支援学級の担当希望についても、県外、管内外、県立学校への異動手続と併せて行う。
- 10 勸奨退職・再任用については、十分に趣旨の周知を図り、手続を行う。
- 11 その他の事項については、神奈川県教育委員会が定めた県費負担教職員等人事異動要綱に準拠して行う。

○伊藤教育長 ただいま説明がありましたけれども、教職員の人事異動が始まるところでございますので、そのため、海老名市としての方針を定めたいものでございます。

ご質問、ご意見等あればお出しいただきたいと思っております。

要は、簡単に言えば、田舎のほうで児童生徒数が減れば教職員数も減るし、学校もどんどん減るといってございまして。海老名は、小学校は微減なところがあるのですがけれども、ほとんど現状と同じような児童数でございまして。今後の西口開発のことが含まれていませんので、マンション等が建つことによって、もっともっと小学校の児童数はふえる可能性があります。また、状況を見ますと、未就学の子たちが海老名は結構います。未就学の子どもたちがいるということは、その都度、どんどん減らないような状況が続くかなということなんです。そうなると、現状の学級数、定数は変わらないかなと思っております。

それと、小中学校でいきますと、小学校は規定数が288人ですが、さまざま含むと合計で339人で、中学校は197人の200人ですので、合わせて530人ぐらい。ただ、そこには臨時的任用職員とか非常勤の数とか、特別配当ということで、指導方法の工夫改善等も定数に入りますので、市の非常勤も加えると、次年度は650人ぐらいの教職員数で進むのかなと思っているところでございます。

ただ、今は管理職の定数の不足があります。例えば校長先生は、今年度は、小学校3名、中学校2名が退職になります。教頭先生は、平成31年になると、校長は中学校1名なのですけれども、小学校の教頭先生は6名退職になります。この間、私としては、みんな健康に留意されて、最後まで勤めていただいて、中には例年、勸奨退職の方もいらっしゃると思いますので、そういう意味から言うと、実を言うと、管理職、教頭職になる方々が非常に足りない状況にあるというのが現状でございます。足りない状況にあるということは、どういうことかということ、要するに40代。今は50代前半で教頭先生になって、50代中盤で校長先生になられて、校長職として五、六年勤めていただくという形なのですけれども、あと3年ぐらいすると、40代中盤で教頭先生になられて、5年ぐらい教頭先生をやると、10年以上、校長先生をやるような先生方がどんどん出てくる時代になるということになりますので、そうなったときに、ここの人事異動方針にもありますけれども、課題としては若手教員の育成を図らなければいけない。本当にそれは喫緊の課題だと人事異動に関しては思っているところでございます。

今は人事異動方針のことでありまして、人事異動にかかわる皆様のご意見等でも結構でございますので、お出しただければと思います。就学支援課長もいますので、細かな質問をなさっても十分答えることができますので、よろしくお願いします。

○海野委員 先生方の配置というのは毎年大変なことだなという感想なのですけれども、1つ自分なりにお聞きしたいことは、臨時的任用職員の先生の配置なのですけれども、それは学校によって人数を……。この学校だけは多いとか、そういうあれはないわけですか。全部平均して臨時的任用職員の先生をお願いしているわけですか。

○就学支援課長 臨時的任用職員の配置というところでお答えをしますと、もちろん本務者と言われる、試験に受かって、先生をやっている方で配置できるのがベストだと思うのです。ただ、例えば特別支援学級の1人学級がどうだということになると、そのお子さんが転居してしまったときに教室を閉級しなければならないのです。そうすると、本務者と異動もしくは進退にかかわるご相談をしなければいけないので、各学校、適正に補充と

いう形なのですが、柔軟に学級を増減できるように配置している臨時的任用職員の先生の数があります。それが1つです。

もう1つは、産休だとか育休、休職、お休みに入られた先生のかわりにやっってもらった臨時的任用職員の先生がいるわけです。臨時的任用職員の数の多い、少ないが出てくるというのは、恐らくそのかわりに入ってくる先生の数になってくるわけです。今若い先生が多いので、ご結婚されて、出産、育児という形でお休みをとられる先生が大変ふえております。その反動を受けて、臨時的任用職員の先生にご活躍してもらっているような現状にありますので、そこで人数の差が出てきているという状況にあります。

○海野委員 臨時的任用職員の先生が担任をなさっていて、結構ベテランな先生がいらっしやるのですけれども、担任の先生としてすごく頼りになる先生でして、臨時的任用職員の先生にもそういうベテランの方もいらっしやると思うので、ぜひ学校としていろいろ活用というか、お願いしていただいたらどうかなと思いました。

○伊藤教育長 本務者といっても、本務にはなったんだけど、何らかの事情によってご退職なされた方ですと、大体的場合、経験年数はかなり長いですから。そういう臨時的任用職員の方もいらっしやいますしね。まだ採用試験に合格できないので、今は臨時的任用職員をやっている方もいらっしやいますので、それぞれ事情は違うかなと。ただ、担当も人数はできるだけ均等になるように、臨時的任用職員ばかりがいる学校はないようにはしているのですけれども、年度途中で育児等の状況が出たときには、学校によっては今1校で一番多いところで何人ぐらいいるのだろう。

○就学支援課長 小学校のほうが多くて、数で言いますと、多いところは6名です。定数27名のところで6名なので、27分の6が臨時的任用職員となります。

○伊藤教育長 だから、27名いらっしやる、教頭先生とか教務担当の先生もいらっしやる中で、6名の方が産休なり育休をとっておられるということなのですね。別にそこに固めたわけでも何でもなくて、そういう状況になりますので。でも、今、実を言うと、毎年毎年若い教員を海老名市は採用していますので、この傾向は続きます。その辺は1つ課題であります。今、臨時的任用職員、非常勤講師で100人ぐらい雇用していますよね。

○就学支援課長 はい。

○伊藤教育長 その方々がいらっしやるのは、定数が足りないということでもありますので、そういう状況ではあると思います。ただ、さっき担当も言ったように全部本務者で入れた場合、国はその辺が緩くないので、学級数が減ると、はい、1人返してくださいと言

われるので、本務の方をやめさせるわけにもいかない。進退にかかわりますので、そういう事情があるので臨時の方を雇っているというか、お願いしているところがあります。

○平井委員 今、海老名市で、臨時的任用教員だった方の、同一校での採用というのは全体の何割ぐらいなのですか。ほとんどが同一校になりますか。

○就学支援課長 臨時的任用職員で試験を受けて、合格で市に採用というところですね。基本的にはそのケースのほうが多いのです。ただ、児童生徒数の関係で、やはり教員定数が落ちてしまうとか、例えば1教室あった国際教室がなくなってしまう、卒業したことで特別支援学級の定数が落ちてしまうということで、新採用の先生が同じ学校で採れない場合があるのです。そういうところでは、市内とか近隣市でご採用いただくというところまで進んでいます。

ただ、おおむねの合格されている先生については同じ学校で継続的に仕事をしてもらっているケースのほうが多いです。

○松樹委員 本当に人事は難しい。毎年見ていて、本当に難しいなと思うのですが、それぞれが海老名市の方針、大切なことなんだと思うのですけれども、私は特にということではないのですが、小中一貫教育の校種間の異動。これはこれから進んでいく話ですので、積極的に行っていただきたいなと思います。

さっきちょっと話が詰まっていたのですけれども、先ほど出ていた育児休暇とか、妊娠中の方の代わりで、補助で誰かが入るような形だと思うのですが、大変喜ばしいことですので、その先生たちの補充をしてくるのは大変な作業なのかもしれないのですが、うれしいお祝い事ですので、心配しなくて大丈夫だよと送り出してあげられるといいますか、そんな環境をつくってあげるのも大切なことなのかなという気がしますので、そのようにしていただきたいなと思います。

新聞でちらと見るのは、どこかの保育園だか、幼稚園だか、妊娠されるのは順番ですとか決められているところがあったりして、とんでもない話ですので、そうであっても心配しないでという、しっかりとした教職員の循環の体制をつくってあげるのも私たちの責任なのではないかなと思いますので、そのようにしていただきたいなと思います。

○就学支援課長 課題点はあるのですが、もちろんお祝い事ですし、うれしいことなのですが、それこそ一言で言うと、人がいないということで悩んでいるところですので、やはり教員を志して、臨時的任用職員で積み上げてという方も多分いるとは思いますが、産休とか育児休等の代替に充てられる先生も、本当に見つけていくのが今は大変なところな

のです。中央教育審議会の議論でも、臨時免許で対応しようなんていうような状況で、日本全国どこへ行っても先生が足りないような状況が出てきているのが現状なのです。

○伊藤教育長 それでも、安心して大丈夫ですよということで人事異動をお願いします。

それでは、ご質問、その他ないようですので、議案第25号を採決いたします。この件について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第25号を原案のとおり可決いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会10月定例会を閉会いたします。